

平成 29 年 12 月 14 日

学校・保護者・地域の皆様へ

長野県 P T A 連 合 会 会 長 大 島 修
長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長 常 田 新 司
長野県教育委員会教育長 原山 隆一

コミュニティサイトへの画像投稿に注意しましょう！

～ インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ～

インターネットは身近なものとなりつつあります。

でも、注意をしないと大きなトラブルになってしまうことがあります。



男子中学生の A さんと女子中学生の B さんは、無料通話アプリで知り合いました。A さんは B さんに自らの裸の画像をスマートフォンで撮影させて、A さんに送信させ、自分のパーソナルコンピュータに保存しました。

「自画撮り被害」が増加しています。この事例は、児童買春、児童ポルノ禁止法により処罰の対象になる可能性があります。被害児童生徒の 52.9%が中学生です。

(平成 29 年度上半期警察庁資料より)

※ 「自画撮り被害」: だまされたり脅かされたりして児童生徒が自分の裸を撮影させられた上、メール等で送られる被害のこと。

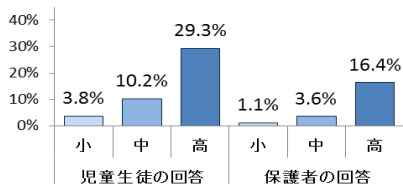
「コミュニティサイト」: ライン (LINE)、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等、ネットを利用して手軽に情報発信したり相互のやりとりができるサイトの総称。

平成 29 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

※ 数字は学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した小中高校生とその保護者に占める割合です。



利用しているインターネットの機能
～「写真や動画の投稿」と回答～



インターネットを利用できる機器の使い方について、「写真や動画の投稿」の数が年齢と共に増えていることがわかります。特に、女子の数は、前年度より増加しています。また、児童生徒の利用実態と、保護者の認識の差が年齢と共に増えており、この認識の差は、前年度より拡大しています。

「自画撮り被害」を防ぐため、写真・動画の送受信、保存に気をつけましょう



自分の裸をスマートフォン等で撮影してはいけません。

信用している相手でも、自分の裸の写真や動画を送ってはいけません。

SNS で知り合った面識のない人には、絶対に写真や動画を送ってはいけません。



友だちなどに裸の写真や動画を送信するよう求めてはいけません。

友だちの裸の写真や動画を送ってはいけません。

友だちの裸の写真や動画をスマートフォン等に保存してはいけません。

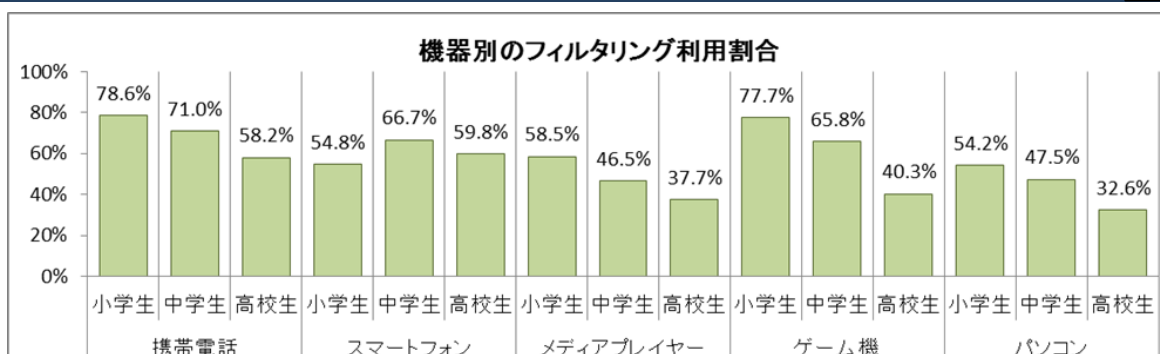
犯罪になることがあります！絶対にいけません。

- デジタル写真や動画はひとたびインターネット上に流出すると、回収は困難です。すべての写真や動画を削除することはできません。
- 取り返しのつかない被害にあってしまうことがあります。生涯にわたって、ずっと不安な気持ちで過ごさなければいけません。

「フィルタリング」の設定をしましょう！

平成 29 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

※ 数字は「子どもが機器を使っている」と回答した保護者に占める割合です。



児童生徒の年齢（学年）が上がるにつれて、フィルタリングの利用割合は下がる傾向にあることがわかります。また、パソコン（タブレットを含む）やメディアプレイヤーへのフィルタリングの利用割合が中高校生ともに低い傾向が読み取れます。

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」に、フィルタリングを設定し利用することは、法律で定められた保護者の責務となっています。

ネットトラブルから子どもを守るために、「フィルタリング」を設定しましょう！

※「フィルタリング」… 青少年有害情報などへの接続を防ぐ仕組みのこと。詳しくは販売店にお聞きください。

ネットの安全な利用に向けた「子どもたちの主体的な取組み」が広がっています！

ネットを安全に利用するためには、一人ひとりが注意するだけでは不十分です。学校、PTA、地域が連携してルール作りを進める必要があります。

今、子どもたちが自分の問題として、主体的にルール作りを進める取組みが広がっています。

■『高校生 ICT カンファレンス 2017 長野大会』

- ・高校生同士が話し合い、「インターネットを安全に利用するために自分たちができること」について考え発表しました。

■佐久市『Saku Kids メディア Safety』

- ・教育関係者（PTA、市教育委員会、保育園保護者連合会、校長会、警察等）と地域が連携して、子どもたちによる主体的なルールづくりを推進しています。

※ 保護者の皆さん、家庭のルールを決めて子どもを見守りましょう。（別紙資料参照）



自分たちが利用するのだから…

自分たちで考え…



取組みたい！



イラストは、高校生 ICT カンファレンス長野大会で県代表になった高遠高校の皆さんが、作成したオリジナルキャラクターです！



困ったときの相談窓口

秘密は守ります。ひとりでなやまず相談してください！

学校生活相談センター

0120-0-78310

(24時間 無料電話)

長野県子ども支援センター

0800-800-8035

(子ども専用 無料電話)

月～土 10:00～18:00



◆ 家庭のルールを決め、子どもを見守りましょう！

日頃からお子さんとの会話を大切に、困った時には、保護者に何でも気軽に相談できるように、コミュニケーションを図りましょう。そして、ネット利用に関するルールをお子さんとよく話し合いながら一緒に決めましょう。

家庭のルールをつくるときのポイントとして次のようなことが考えられます。

○ルールは保護者が一方的に決めない。お子さんも納得する形で決める。

○ルールは具体的に実行できる内容にする。

時々、お子さんと一緒に決めたルールを確認しあう時間を作り、見守ることが大切です。別紙「**情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール**」に、決めたルールを記入し、いつも見える場所に掲示し、お子さんのネットの適正な利用に向けた意識を高めていきましょう。

ルールの例（小学生用）

○ ゲームやネットを使ってよい時間

◆ 使う時間は（ ）時まで。合計（ ）分以内。

◆ 食事中や入浴中は使わない。

○ 使ってよい場所

◆ ゲームやネットは学校のきまりを守り、家の人のいるところである。

◆ 家の外では、ネットやゲーム通信をしない。

○ 自分・家族や友だちのことを守るために

◆ 自分の名前（写真等）やパスワードを簡単に教えない。

◆ 子どもが見てはいけないサイトを見ない。

◆ 知らない人とゲームやメールをしない・会わない。

○ ほかの人を悲しい気持ちにさせないために

◆ 友だちの悪口や写真・動画を送らない。

◆ ネットを利用する時も思いやりの気持ちを持つ。

○ ルールを守らなかったときは、機器を保護者に預けて話し合います。

ルールの例（中学生・高校生用）

○ 使用する時間について

- ◆ 使用する時間は（ ）時まで。合計（ ）分以内。
- ◆ 食事中や入浴中は使わない。

○ 使用する場所について

- ◆ 学校のきまりを守り、自宅では家の人のいるところで使う。
- ◆ 充電器は家の人のいるところに置く。

○ 自分・家族や友だちを守るために

- ◆ 名前(写真等)やパスワードなど、自分のことを教えない。
- ◆ 知らない人とは、やり取りしない・絶対に会わない。
- ◆ 機能制限やフィルタリングの設定をする。
- ◆ 子どもが見てはいけない危ないサイトは見ない。

○ ほかの人を傷つけないために

- ◆ 人の悪口や傷つく言葉を絶対に書き込まない。
- ◆ 写真・動画や名前など、人のことを勝手にのせない。
- ◆ ネットを利用する時も、思いやりの気持ちを持つ。

○ ルールを破ったときは、機器を保護者に預け、話し合います。

機器やサービスは常に進化しています。学校や地域などで実施される研修会や学習会は新しい情報を知る良い機会です。

是非、積極的に参加し、お子さんを見守りましょう。

じょうほう き き 情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール

① 使用する時間について

◆ _____

◆ _____

② 使用する場所について

◆ _____

◆ _____

③ 自分を守るために

◆ _____

◆ _____

④ ほかに人を悲しい気持ちにさせないために

◆ _____

◆ _____

ルールを守らなかったときは、機器を保護者に預け、話し合います。

年 月 日



子どものサイン _____

保護者のサイン _____



こま 困ったときの相談窓口

ひとりでなやまないで、すぐに相談してください！



学校	(なやみいおう)	
学校生活相談センター	0120-0-	78310	(24時間 無料電話)
長野県子ども支援センター	0800-800-	8035	(子ども専用 無料電話)
			月～土 10:00～18:00



情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール

掲示用

① 使用する時間について

- ◆ _____
- ◆ _____

② 使用する場所について

- ◆ _____
- ◆ _____

③ 自分を守るために

- ◆ _____
- ◆ _____

④ ほかに人を傷つけないために

- ◆ _____
- ◆ _____

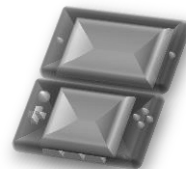
ルールを守らなかったときは、機器を保護者に預け、話し合います。

年 月 日



子どものサイン _____

保護者のサイン _____



困ったときの相談窓口

ひとりでなやまないで、すぐに相談してください!



学校 ()

学校生活相談センター 0120-0-78310 (24時間 無料電話)

長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用 無料電話)
月～土 10:00～18:00



平成 29 年 12 月 14 日

中学生・高校生のみなさんへ

長野県 P T A 連合会会長 大島 修
長野県高等学校 P T A 連合会会長 常田 新司
長野県教育委員会教育長 原山 隆一



コミュニティサイトへの画像投稿に注意しましょう！

～ インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ～

インターネットは身近なものとなりつつあります。
でも、注意をしないと大きなトラブルになってしまうことがあります。



男子中学生の A さんと女子中学生の B さんは、無料通話アプリで知り合いました。A さんは B さんに自らの裸の画像をスマートフォンで撮影させて、A さんに送信させ、自分のパーソナルコンピュータに保存しました。

「自画撮り被害」が増加しています。この事例は、児童買春、児童ポルノ禁止法により処罰の可能性があります。被害児童の 52.9% が中学生です。

(平成 29 年度上半期警察庁資料より)

※「自画撮り被害」：だまされたり脅かされたりして児童が自分の裸を撮影させられた上、メール等で送られる被害のこと。
「コミュニティサイト」：ライン (LINE)、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等、ネットを利用して手軽に情報発信したり相互のやりとりができるサイトの総称。

ネットへの「情報発信」は危険です！

- 自分や友だちの写真や動画をネットやメールに投稿していませんか？
 - 「悪口」「うそ」「乱暴な言葉」をネットやメールに書きこんでいませんか？
 - ネットで知り合った人に、自分や友だちの個人情報※を教えていませんか？
- ※個人情報…名前、顔写真、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報

イラストは高校生 ICT カンファレンス長野大会で県代表になった高遠高校の皆さんが作成したオリジナルキャラクターです！

- ◆ ネットに発信した情報は、みんなが見ています！
⇒一度拡散した写真・動画や「個人情報」等は、完全に削除ができません。
- ◆ ネットで知り合う人は、本当はどんな人なのかわかりません！
⇒安易にメールや電話をしたり、会ってはいけません。とても危険です！



トラブルを防ぐため、写真・動画の送信、受信、保存に注意しましょう！

自分の裸をスマートフォン等で撮影してはいけません。
信用している相手でも、自分の裸の写真や動画を送ってはいけません。
SNS で知り合った面識のない人には、絶対に写真や動画を送ってはいけません。

友達などに裸の写真や動画を送信するよう求めてはいけません。
友だちの裸の写真や動画を送ってはいけません。
裸の写真や動画をスマートフォン等に保存してはいけません。
犯罪になることがあります！絶対にやめましょう。

○ 取り返しのつかない被害にあってしまうことがあります。
生涯にわたって、ずっと不安な気持ちで過ごさなければいけません。

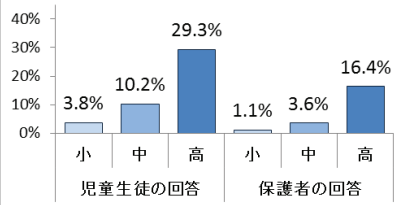


平成 29 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

※ 数字は学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した小中高校生とその保護者に占める割合です。



利用しているインターネットの機能
～「写真や動画の投稿」と回答～



インターネットを利用できる機器の使い方について、「写真や動画の投稿」の数が年齢と共に増えていることがわかります。特に、女子の数は、前年度より増加しています。また、児童生徒の利用実態と、保護者の認識の差が年齢と共に増えており、この認識の差も、前年度より拡大しています。

「フィルタリング」の設定をしましょう！

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」に、各携帯電話事業者は、原則として、フィルタリングを設定することが、法律で定められています。ネットトラブルから身を守るために「フィルタリング」を設定しましょう。

※「フィルタリング」… 悪質なサイトなどへの接続を防ぐ仕組みのこと。詳しくは販売店にお聞きください。

ネットの安全な利用に向けた「子どもたちの主体的な取組み」が広がっています！

中学生や高校生が、自分たちの問題として、主体的にネットのルール作りを進める取組みが県下各地で広がっています。

■『高校生 I C Tカンファレンス 2017 長野大会』

- ・高校生同士が話し合い、「インターネットを安全に利用するために自分たちができること」について考え発表しました。

■佐久市『Saku Kids メディア Safety』

- ・教育関係者（PTA、市教育委員会、保育園保護者連合会、校長会、警察等）と地域が連携して、子どもたちによる主体的なルールづくりを推進しています。



自分たちが利用するのだから…



自分たちで考え…

取組みたい！



「ネット利用のルール」を、自分たちの手で作ってみませんか！

ネットを安全に利用するためには、一人ひとりが注意するだけでは不十分です。

家庭、学級、学校など、皆さんの生活する集団ごとに、そこに集まる人たちの手で、ルールを作ってみませんか。



困ったときの相談窓口

秘密は守ります。ひとりでなやまず相談してください！

学校生活相談センター

0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0

(24 時間 無料電話)

長野県子ども支援センター

0 8 0 0 - 8 0 0 - 8 0 3 5

(子ども専用 無料電話)
月～土 10:00～18:00



平成 29 年 12 月 14 日

特別支援学校中学部生、高等部生のみなさんへ

長野県 P T A 連 合 会 会 長 大 島 修
長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長 常 田 新 司
長野県教育委員会教育長 原山 隆一



コミュニティサイトへの画像投稿に注意しましょう！

～ インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ～

インターネットは身近なものとなりつつあります。
でも、注意をしないと大きなトラブルになってしまふことがあります。



男子中学生の A さんと女子中学生の B さんは、無料通話アプリで知り合いました。A さんは B さんに自らの裸の画像をスマートフォンで撮影させて、A さんに送信させ、自分のパーソナルコンピュータに保存しました。

「自画撮り被害」が増加しています。この事例は、児童買春、児童ポルノ禁止法により処罰の可能性がありますが、被害児童の 52.9% が中学生です。

(平成 29 年度上半期警察庁資料より)

※「自画撮り被害」：だまされたり脅かされたりして児童が自分の裸を撮影させられた上、メール等で送られる被害のこと。
「コミュニティサイト」：ライン (LINE)、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等、ネットを利用して手軽に情報発信したり相互のやりとりができるサイトの総称。

ネットへの「情報発信」は危険です！

- 自分や友だちの写真や動画をネットやメールに投稿していませんか？
 - 「悪口」「うそ」「乱暴な言葉」をネットやメールに書きこんでいませんか？
 - ネットで知り合った人に、自分や友だちの個人情報※を教えていませんか？
- ※個人情報…名前、顔写真、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報

イラストは高校生 ICT カンファレンス長野大会で県代表になった高遠高校の皆さんが作成したオリジナルキャラクターです！

- ◆ ネットに発信した情報は、みんなが見ています！
⇒一度拡散した写真・動画や「個人情報」等は、完全に削除ができません。
- ◆ ネットで知り合う人は、本当はどんな人なのかわかりません！
⇒安易にメールや電話をしたり、会ってはいけません。とても危険です！



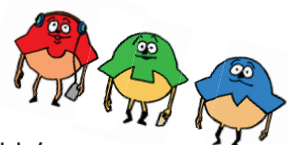
トラブルを防ぐため、写真・動画の送信、受信、保存に注意しましょう！

🔦 自分の裸をスマートフォン等で撮影してはいけません。
信用している相手でも、自分の裸の写真や動画を送ってはいけません。
SNS で知り合った面識のない人には、絶対に写真や動画を送ってはいけません。

🔦 友達などに裸の写真や動画を送信するよう求めてはいけません。
友だちの裸の写真や動画を送ってはいけません。
裸の写真や動画をスマートフォン等に保存してはいけません。

犯罪になることがあります！絶対にやめましょう。

- 取り返しのつかない被害にあってしまうことがあります。
生涯にわたって、ずっと不安な気持ちで過ごさなければいけません。

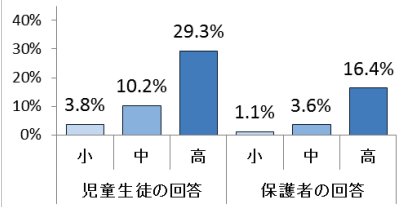


平成 29 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

※ 数字は学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した小中高校生とその保護者に占める割合です。



利用しているインターネットの機能
～「写真や動画の投稿」と回答～



インターネットを利用できる機器の使い方について、「写真や動画の投稿」の数が年齢と共に増えていることがわかります。特に、女子の数は、前年度より増加しています。
また、児童生徒の利用実態と、保護者の認識の差が年齢と共に増えており、この認識の差も、前年度より拡大しています。

「フィルタリング」の設定をしましょう！

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」に、各携帯電話事業者は、原則として、フィルタリングを設定することが、法律で定められています。
ネットトラブルから身を守るために「フィルタリング」を設定しましょう。

※「フィルタリング」… 悪質なサイトなどへの接続を防ぐ仕組みのこと。詳しくは販売店にお聞きください。

ネットの安全な利用に向けた「子どもたちの主体的な取組み」が広がっています！

中学生や高校生が、自分たちの問題として、主体的にネットのルール作りを進める取組みが県下各地で広がっています。

■『高校生 I C Tカンファレンス 2017 長野大会』

- ・高校生同士が話し合い、「インターネットを安全に利用するために自分たちができること」について考え発表しました。

■佐久市『Saku Kids メディア Safety』

- ・教育関係者（PTA、市教育委員会、保育園保護者連合会、校長会、警察等）と地域が連携して、子どもたちによる主体的なルールづくりを推進しています。



自分たちが利用するのだから…



自分たちで考え…

取組みたい！



「ネット利用のルール」を、自分たちの手で作ってみませんか！

ネットを安全に利用するためには、一人ひとりが注意するだけでは不十分です。

家庭、学級、学校など、皆さんの生活する集団ごとに、そこに集まる人たちの手で、ルールを作ってみませんか。



困ったときの相談窓口

秘密は守ります。ひとりでなやまず相談してください！

学校生活相談センター

0120-0-78310

なやみいおう

(24時間 無料電話)

長野県子ども支援センター

0800-800-8035

(子ども専用 無料電話)
月～土 10:00～18:00



平成 29 年 12 月 14 日

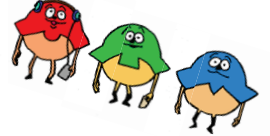
小学生のみなさんへ

長野県 P T A 連 合 会 会 長
長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長
長野県教育委員会 教育長

おおしま しゅう
大島 修
とくだ しんじ
常田 新司
はらやま りゅういち
原山 隆一

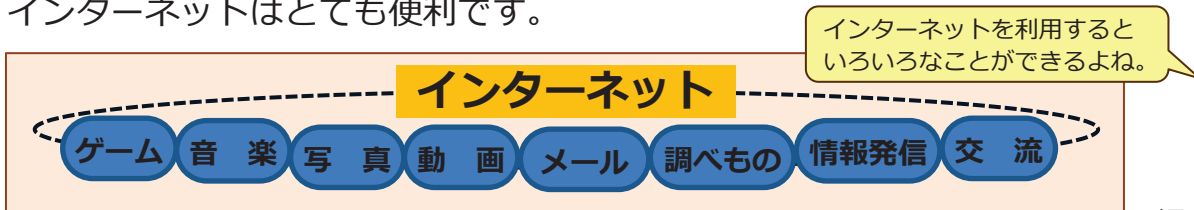


ネットを正しく使い、自分や家族、友だちを守りましょう！



～ インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ～

ゲームをしたり、音楽を聞いたり、写真や動画を見たり、メールをしたり・・・
インターネットはとても便利です。



イラストは、高校生 ICT カンファレンス長野大会で県代表になった、高遠高校の皆さんが作成したオリジナルキャラクターです。

でも … 「悲しい思い」や「こわい思い」をする人もいます。

- ⇒ 「いじめ」や「悪口」
- ⇒ 知らない人からの電話やメール など

でも、気をつければいけないこともたくさんあるよ！



「悲しい思い」や「こわい思い」をしないために「どうすればよいのか」考えよう！

インターネットの世界には、次のような特徴があります！ (文部科学省の資料から)

- (1) インターネットにある情報は公開が原則です。世界中の誰からも見られます！
- (2) インターネットに送信した情報は秘密にはなりません。必ずどこかに記録が残ります！
- (3) インターネットにはウソの情報が多くあります。正しい情報かの確認が必要です！

学級で話し合ってみましょう！ ①

ネットに発信してはいけない情報とは、どんな情報でしょうか？

なぜいけないのでしょうか？



みんなで考えてみましょう！

インターネットを使うときは、次のことに注意しましょう！


- 「悪口」「うそ」「乱暴な言葉」をネットやメールに書きこんでいませんか？
- 自分や友だちの写真や動画などの個人情報※を、ネットに発信していませんか？
※個人情報…名前、顔写真・動画、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報

◆ ネットに発信した情報は、みんなが見ています！

⇒あなたが一度送信した書き込み、写真・動画や「個人情報」等は、完全に消せません。大人になっても、ずっと不安な気持ちで過ごさなければいけません。

◆ ネットで知り合う人は、本当はどんな人なのかわかりません！

⇒知らない人にメールや電話をしたり、会ったりしてはいけません。とても危険です！取り返しのつかない被害にあってしまうことがあります。

 次のことは法律に触れることがあります。絶対にやめましょう。

- ◆自分や友だちの「はだかの写真や動画」を送ってはいけません。友だちなどに「はだかの写真や動画」を送信するよう求めてはいけません。
- ◆「はだかの写真や動画」を、スマートフォン等に保存してはいけません。



「フィルタリング」の設定をしましょう！

みなさんが使う「インターネットに接続できる機器」（スマートフォン、ゲーム機など）は、「フィルタリング」を設定することが、法律で定められています。お家の方に設定してもらいましょう。

※「フィルタリング」… 悪質なサイトなどへの接続を防ぐ仕組みのこと。くわしくは販売店にお聞きください。

「ネット利用のルール」を、自分たちの手で作ってみませんか！

ネットを安全に利用するためには、一人ひとりが気をつけるだけでは不十分です。まずは家族で話し合っ、ルールを作ってみませんか。（別紙を参考にしてください）



学級で話し合ってみましょう！②

ネットでの危険を予測して、危険を避けることが大事だよ！

◆人に「悲しい思い」をさせないために、どうすればよいのか考えてみましょう！

◆ネットで「こわい思い」をしないために、どうすればよいのか考えてみましょう！

困ったときの相談窓口

ひみつは守ります。相談してください！

学校生活相談センター	0120-0-78310	(24時間 無料電話)
長野県子ども支援センター	0800-800-8035	(子ども専用 無料電話) 月～土 10:00～18:00



◆ 家庭のルールを決めましょう！

家庭のルールを、家の人とよく話し合っ**て**決めましよう。そして、「**情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール**」に、決めたルールを書いて、いつも見えるところには**き**っておきましょう。決めたルールは友だちにも伝え、時には、上手に「ノー」と言えるようにしましょう。

ルールの例

○ ゲームやネットを使ってよい時間

◆ 使う時間は () 時まで。合計 () 分以内。

◆ 食事中や入浴中は使わない。

○ 使ってよい場所

◆ ゲームやネットは学校のきまりを守り、家の人がいるところとする。

◆ 家の外では、ネットやゲーム通信をしない。

○ 自分・家族や友だちのことを守るために

◆ 自分の名前(写真等)やパスワードを簡単に教えない。

◆ 子どもが見てはいけないサイトを見ない。

◆ 知らない人とゲームやメールをしない・会わない。

○ ほかの人を悲しい気持ちにさせないために

◆ 友だちの悪口や写真・動画を送らない。

◆ ネットを利用する時も思いやりの気持ちを持つ。

○ ルールを守らなかったときは、機器を保護者に預けて

話し合います。

けいじょう
掲示用

じょうほうき き 情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール

① 使用する時間じかんについて

◆ _____
◆ _____

② 使用する場所ばしょについて

◆ _____
◆ _____

③ 自分を守るまもために

◆ _____
◆ _____

④ ほかの人を悲しいかな気持ちきもにさせないために

◆ _____
◆ _____

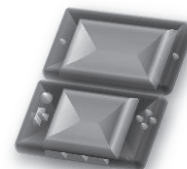
ルールを守らまもなかったときは、機器を保護者ほごしやに預け、話し合あいます。

年 月 日



子どものサイン _____

保護者のサイン _____



こま
困ったときの相談窓口

ひとりでなやまないで、すぐに相談そうだんしてください!



学 校 (_____)

学校生活そくだん相談センター 0120-0-78310 (24時間 無料電話)

長野県子ども支援しえんセンター 0800-800-8035 (子ども専用 無料電話)
月～土 10:00～18:00

